

# 平成22年度 輸送の安全に関する公表

横手運送株式会社は、平成22年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

私たちは全ての事業活動において安全を最優先と考え、関係法令を遵守するとともに、安全マネジメントを確実に実施し、全社一丸となって業務を遂行することにより、絶えず安全性の向上を図ります。

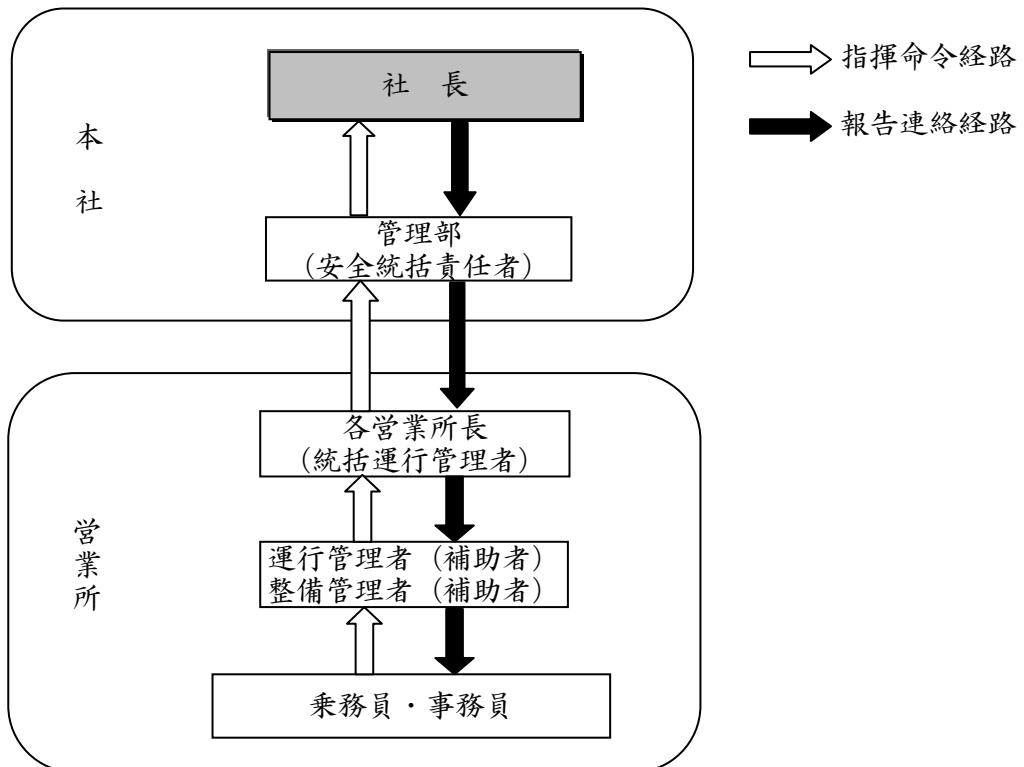
## 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

|      |   |
|------|---|
| 目 標  | 事故抑制件数 9件以内<br>(前年対比30%減 前年13件、軽微な事故を含む)  |
| 達成状況 | 事故発生件数 13件<br>(対前年で増減なし、対目標で4件超、軽微な事故を含む) |

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計 (過去3年間について)

平成20年度、当該事故はありませんでした。  
平成21年度、当該事故はありませんでした。  
平成22年度、当該事故はありませんでした。

## 4. 輸送の安全に関する組織体制及び式命令系統



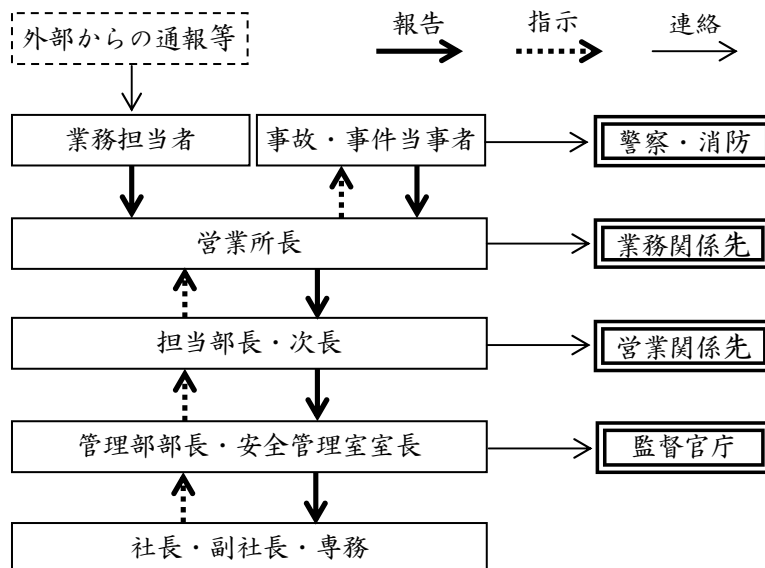
## 5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 安全最優先であるという意識の徹底
- (2) 安全の確保に関する情報の連絡体制の整備
- (3) 管理者に対する安全の確保に関する教育及び研修の実施
- (4) 運転者に対する年齢、経歴、能力に応じた教育及び研修の実施
- (5) 内部監査の実施による是正及び予防措置の実施

## 6. 輸送の安全に関する計画

- (1) 安全ポスターの事務所内への掲示（毎月2種類）
- (2) ドライバー自己チェック表による安全意識の啓蒙（毎月1回）
- (3) ドライバー自己チェック表による安全の確保に関する情報の連絡（毎月1回）
- (4) 営業所の巡回指導の実施（年4回）
- (5) デジタコデータの月次評価の実施（毎月1回）
- (7) ドライブレコーダの試験導入

## 7. 事故、災害等に関する報告連絡体制



## 8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- (1) 運転者向け月次安全教育（毎月1回）
- (2) 管理者向け月次安全教育（毎月1回）
- (3) 安全大会（年1回 9月）
- (4) 初任運転者に対する指導教育（採用時）
- (5) 事故惹起者に対する指導教育（事故発生時）

## 9. 輸送の安全に関する内部監査結果及び措置内容

- ・8部門に実施しました。
- ・実施結果に基づき、「見直しと継続的改善への取り組み」について、再徹底を行いました。

## 10. 行政処分内容、講じた措置等（過去3年間について）

- 平成20年度、行政処分はありませんでした。
- 平成21年度、行政処分はありませんでした。
- 平成22年度、行政処分はありませんでした。